

株式会社幸和義肢研究所を

「もにす認定企業」として認定しました！



令和5年3月30日



株式会社幸和義肢研究所 代表取締役 横張 巧 氏 ハローワーク土浦 所長 清水 いずみ

株式会社幸和義肢研究所は**義肢・装具・車椅子・座位保持等の製造及び販売等を行っています。**

茨城労働局は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主認定制度（通称 もにす認定）」の認定企業として、令和5年3月10日付で、株式会社幸和義肢研究所【つくば市、代表取締役 横張 巧】を認定し、認定通知書を交付しました。茨城県では、4社目の認定となります。

この「もにす認定」とは、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を認定する制度です。

この認定制度により、障害者雇用の取組に対するインセンティブを付与することに加え、既に認定を受けた事業主の取組状況を、地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社においても参考とできるようにすることなどを通じ、中小事業主全体で障害者雇用の取組が進展することが期待されます。

茨城労働局では、地域における障害者雇用の身近なロールモデルとなる「もにす認定企業」を増やしていき、障害者雇用が進展するよう取り組んでいきます。

「もにす認定制度」についてお知りになりたい場合は[こちら](#)をクリック！

【担当部署・連絡先】 茨城労働局職業対策課 TEL:029-224-6219